

さぬき市(香川県)

(2004年7月6日現在)

1. 新市の基礎情報

| | | |
|---|--|--|
| 合併の期日：2002年4月1日 | 合併の方式：新設・編入 | |
| 市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無 | | |
| 人口 ⁽¹⁾ ：57,772人(高齢化率 ⁽²⁾ 23.0%) | 面積 ⁽³⁾ ：158.84 k m ² | |
| 議員定数 ⁽⁴⁾ ：66人(法定上限30人) | 一般職員数 ⁽⁵⁾ ：470人 | |
| 財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.42 | 経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：88.5% | |
| 2003年度歳入決算額 ⁽⁸⁾ ：32,312,389千円 | | |
| うち、地方税 5,487,796千円、地方交付税 9,528,529千円 | | |
| 合併特例債発行予定額 現在調整中 / 同限度額 28,400百万円 | | |
| 産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業 9.1%、第二次産業 31.6%、第三次産業 59.2% | | |

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2001年「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。2003年4月の選挙では、条例により、議員定数を26人とした。
 (5)(6)(7)(8)：2002年「市町村別決算状況調」。

2. 合併関係市町村の基礎情報

| 関係市町村 | 人口 ⁽¹⁾ | 高齢化率 ⁽²⁾ | 面積 ⁽³⁾ | 議員数 ⁽⁴⁾ | 一般職員数 ⁽⁵⁾ | 財政力指数 ⁽⁶⁾ | 経常収支比率 ⁽⁷⁾ |
|-------|-------------------|---------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 津田町 | 8,370人 | 27.0% | 13.69k m ² | 12人 | 85人 | 0.32 | 81.1% |
| 大川町 | 6,977人 | 26.8% | 34.54k m ² | 12人 | 69人 | 0.28 | 85.0% |
| 志度町 | 22,939人 | 19.9% | 40.05k m ² | 18人 | 140人 | 0.55 | 81.0% |
| 寒川町 | 6,041人 | 26.1% | 23.10k m ² | 12人 | 72人 | 0.29 | 83.6% |
| 長尾町 | 13,445人 | 22.5% | 47.43k m ² | 12人 | 92人 | 0.36 | 84.0% |

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2001年「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)：2000年「市町村別決算状況調」。
 (6)(7)：2001年「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

| |
|--|
| <p>(1) 合併の理由・目的 < 少子高齢化、 財政状況、 行政改革 ></p> <p>本格的な少子高齢化時代を迎える前に、合併のスケールメリットを生かし、足腰の強い自治体を作り、現在の行政サービスは維持し、住民サービスの低下を防ぐため。</p> |
| <p>(2) 合併のプロセスで重視したこと < 関係市町村間の合意、 住民の理解、 財産の取扱い ></p> <p>< 最も重視したことの具体的な内容 ></p> <p>住民には、合併に関する情報を可能な限り提供し理解を求めた。</p> |
| <p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、議会・議員 ></p> <p>< 合併推進の具体的な活動 ></p> <p>政治的な判断を要する案件や調整が困難な案件については、合併協議会開催前に町長・議長合同会議を実施し、事前に調整を図った。</p> |

4. 合併協議

| | |
|--|---|
| (1) 今回の合併以前における合併協議の経緯 | |
| 該当なし | |
| (2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議 | |
| 合併研究会(任意協議会)設置前に、隣接の3町(他郡)に協議会参画を呼びかけたが、断られた経緯がある。 | |
| (3) 合併関係市町村の従前のつながり | |
| 郡の構成市町村の一部、一部事務組合の構成市町村、一部事務組合の構成市町村の一部、広域市町村圏の構成市町村、広域市町村圏の構成市町村の一部、生活圏が一致 | |
| (4) 合併の端緒 | |
| 1998年12月、東かがわ青年会議所が主体となって各首長に「合併協議会設置請求書」及び「住民発議確定署名簿」を提出したこと。 | |
| (5) 任意の合併協議会(設置期間:1999年10月12日~2000年3月31日) | |
| 構成メンバー | 首長、助役(助役不在の町は収入役) 議員4~5名ずつ 計31名 |
| 運営上の工夫 | |
| (6) 法定協議会(設置期間:2000年4月1日~2002年3月31日) | |
| 住民発議等 | <input checked="" type="checkbox"/> (直接請求・ <input checked="" type="checkbox"/> 住民発議 (東かがわ青年会議所が中心))・無 |
| 構成メンバー | 首長、議員4名ずつ、住民2名ずつ、県市町振興課長(当時) 計36名 |
| 運営上の工夫 | 協議の決定方法は全会一致とし、広報誌、ホームページ、会議録閲覧等で住民への情報提供を行った。また合併協議会を原則公開とし、住民が傍聴可能であることを広報誌等に掲載した。 |
| (7) 基本5項目(方式、期日、名称、事務所の位置、財産) | |
| <協議を行ううえでの工夫> を第1回目に、を3回目に、を4回目にと基本5項目を早期に決定した。 | |
| <協議開始および決定の時期> | |
| | (方式) (期日) (名称) (位置) (財産) |
| 協議開始: | 99年12月 99年12月 99年12月 99年12月 99年12月 |
| 合意: | 00年4月 00年6月 00年7月 00年4月 00年4月 |
| <決定に至るまでに最も難航した項目と解決策> 財産の取扱い | |
| 合意は早々としたものの、他町の債務等が見えてくると新市建設計画事業等に厳しい意見が続出した。合併協議会会長や首長が説得や説明に奔走した。 | |
| <基本項目「合併の方式」の決定理由> <input checked="" type="checkbox"/> 新設・<input type="checkbox"/> 編入 | |
| 新設合併を前提として議論を進めないと、住民と議会から理解を得られなかった。 | |
| <基本項目「合併の期日」の決定理由> 2002年4月1日合併 | |
| 先例を参考とした。 | |
| <基本項目「新市の名称」の決定手続き・理由> 公募<input checked="" type="checkbox"/>有・<input type="checkbox"/>無 | |
| 決定手続:合併協議会で決定した。 | |
| 選定理由:県の旧国名であり、さぬきうどんに称されるよう全国的な知名度を有し、参考として実施した住民アンケートにおいても各世代で上位10位以内にランクインしたため。 | |

| | | | | |
|---|-------------------------|--------------|--------------|--------------|
| <p>< 基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点 > 既存施設 ・新規建設</p> <p>1999年に新築したばかりで最も規模が大きい旧志度町舎を当面の庁舎とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧志度町以外の4町の庁舎は、すべて新市の支所とした。</p> | | | | |
| <p>< 基本項目 「財産の取扱い」 ></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともなし</p> | | | | |
| <p>(8) 新市建設計画</p> <p>計画の期間：10ヵ年。 理由：国からの財政措置が、合併後概ね10ヵ年であったこと。</p> <p>< 策定に当たっての工夫 > 特になし</p> <p>< 関係市町村間での調整が難航した項目 > 各町から提出された普通建設事業の内容が膨大であり、調整が難航した。</p> <p>< 新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫 > 特徴としては「情報さきがけ都市」として、CATVを主軸とするIT関連の整備を重点的に展開すること。工夫した点は、少子高齢化をにらみ、健康、福祉のまちづくりを第1項目に掲げたこと。</p> <p>< 新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容 > 参考程度にとどめ、具体的には盛り込んでいない。</p> | | | | |
| <p>単位：百万円 ()は%</p> | <p>合併前 (2001年度)</p> | <p>財政計画</p> | | |
| | | 2003年度 | 2007年度 | 2011年度 |
| 歳入合計 | 27,822 | 29,334 | 24,711 | 25,723 |
| 地方税 | 5,380(19.3) | 5,537(18.9) | 5,537(18.9) | 5,537(21.5) |
| 地方交付税 | 9,452(34.0) | 10,050(34.3) | 10,402(42.1) | 11,128(43.3) |
| 歳出合計 | 28,432 | 29,334 | 24,711 | 25,723 |
| 人件費 | 4,564(16.1) | 4,720(16.1) | 4,704(19.0) | 4,711(18.3) |
| (参考：一般職員数) | (458人) | (-) | (-) | (-) |
| 公債費 | 2,636(9.3) | 2,962(10.1) | 3,897(15.8) | 4,485(17.4) |
| 普通建設事業費 | 8,082(28.4) | 9,669(33.0) | 3,533(14.3) | 3,364(13.1) |
| <p>(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等</p> <p>旧5町において、それぞれ都市計画区域(一部の町は用途地域を含む。)を設定していた。 現在、さぬき市としての「都市計画マスタープラン」等を策定中である。</p> | | | | |
| <p>(10) 住民への情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布(全17号。自治会により全戸配布) ・住民説明会の開催(延べ36回開催、延べ1,743人参加) ・HPの開設(2000年9月開設、月1回定期更新、アクセス数3,000回) ・その他(CATVにより、協議状況をニュース番組の中で報道した。) | | | | |
| <p>(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施</p> <p>実施していない。</p> | | | | |

| | |
|---|---|
| (12) 都道府県からの支援 | |
| 県費補助金 30,000 千円及び副主幹 1 名派遣の人的支援 | |
| (13) 外部コンサルタントへの委託: <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 | |
| 委託費 | 22,500 千円 |
| 委託内容 | 「新市建設計画」策定委託業務 20,000 千円 「情報社会創生計画 (CATV 関係)」策定業務 2,500 千円 |

5. 合併の内容

| | |
|--|---|
| (1) 議員 【特例有り】 | |
| 特例の適用 | <input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 人)・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間 1 年 2 ヶ月))・無 |
| その理由 | 激変緩和策の一環として議員特例を適用した。 |
| (2) 農業委員会の委員 【特例有り】 | |
| 特例の適用 | <input checked="" type="checkbox"/> (2002 年 7 月 19 日まで特例措置を適用)・無 |
| その理由 | 任期が関係 5 町ともに 2002 年 7 月 19 日までであったため。 |
| (3) 三役 | |
| 津田町 | 町長、助役、収入役とも退職。 |
| 大川町 | 町長は新市の市長に立候補し落選。助役は不在、収入役は新市の収入役。 |
| 志度町 | 町長は新市の市長に当選。助役は新市の助役、収入役は退職。 |
| 寒川町 | 町長は新市の市長に立候補し落選。助役は不在、収入役は退職。 |
| 長尾町 | 町長は新市長が選挙されるまでの間、市長職務執行者。助役は退職。 |
| (4) 一般職 | |
| 定員管理 | ・定数の削減 (10 年間で 100 名の削減予定) ・新規採用の抑制 (2002 年度は新規採用を行わず、2003 年度から定年退職者の約半数を新規採用で補充する予定) |
| 給与の調整 | ・給与の再調整 (旧 5 町間の格差を 5 年かけて調整する予定) |
| 役職の調整 | 部次長、課長級については、各町の職員数で按分し調整した。その他の職員については、原則として旧町時代の職名を継承した。 |
| (5) 組織・機構の整備方法 | |
| 合併と同時に、部・課とも完全に統合 | |
| (6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法 | |
| 合併前に支所が 2、出張所が 3 設置されていた。合併後は支所を出張所として引き続き設置している (現在、5 出張所を設置)。 | |
| (7) 地域審議会 【特例有り】 | |
| 設置の有無 | 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| その理由 | 議会との権限区分が明確でない。 一体感の醸成のため、自治法上の長の附属機関を設置予定としていたため (なお、長の附属機関はまだ設置していない)。 |
| (8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法 【特例有り】 | |
| なし | |

| | | |
|--|--|-----------------------|
| (9) 上下水道使用料 (調整方針 : 平均をとる) | | |
| 上水道料金 | 平均をとる | |
| 下水道料金 | 平均をとる | |
| (10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針 : 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする) | | |
| 例外措置 | 住宅使用料、社会体育施設使用料は、築後経過年数や町時代の決定の経緯等を考慮し、統一化できないと判断し従前どおりとした。 | |
| (11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針 : おおむね平均をとる) | | |
| 賦課徴収方法 | 5 町とも保険税方式 | 保険税方式 |
| 所得割 | 津田町 6.2% 大川町 5.5% 志度町 7.8% 寒川町 4.6% 長尾町 5.2% | 2002 年度より、5.5%に統一 |
| 資産割 | 津田町 40% 大川町 40% 志度町 45% 寒川町 43% 長尾町 50% | 2002 年度より、40%に統一 |
| 均等割 | 津田町 27,000 円 大川町 21,000 円 志度町 25,200 円 寒川町 19,600 円 長尾町 30,000 円 | 2002 年度より、27,000 円に統一 |
| 平等割 | 津田町 26,000 円 大川町 25,200 円 志度町 25,800 円 寒川町 21,500 円 長尾町 27,000 円 | 2002 年度より、28,000 円に統一 |
| (12) 介護保険事業 (調整方針 : 平均をとる) | | |
| 第 1 号被保険者の月額基準保険料 | 津田町 3,200 円 大川町 3,000 円 志度町 3,422 円 寒川町 3,400 円 長尾町 3,300 円 | 2002 年度より、3,267 円に統一 |
| (13) 電算システムの取扱い | | |
| 整備方法 | 法定協議会に電算部会等の専門部会を設置し、新規システムを構築した。 | |
| (14) 町・字の名称・区域 | | |
| 名称・区域の変更 | 有・無 | |
| 変更した場合、その内容と理由 | 旧津田町、旧大川町、旧寒川町は、地域住民の要望を受けて旧町名を残した。志度町および長尾町は、原則として旧町名は残していない。 | |

6 . 合併後の状況

| | |
|--|---------------------|
| (1) 合併による財政削減効果：16,000 百万円/10 年間 | |
| (2) 基本構想および総合計画の策定 | |
| 基本構想 | 策定作業中(2004 年度末策定予定) |
| 総合計画 | 策定作業中(2004 年度末策定予定) |
| (3) 合併による効果 | |
| <p>< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 > プロジェクト的な事業が計画実行されている。(情報さきがけ都市としてのCATV網の整備、市民病院整備等)</p> | |
| <p>< 行財政の効率化 > 行財政、住民サービス、組織の見直しが合併協議において一挙に実現した。</p> | |
| <p>< 地域のイメージアップ > ・「さぬきうどん」等の効果で、全国的な知名度が高まり、観光振興等が促進された。 ・合併を契機に、住民がまちづくりに強い関心を持ち出した。</p> | |
| (4) 合併による問題点と解決策 | |
| <p>< 役場が遠くなり不便になる > ・本庁以外の旧庁舎を支所とし、窓口業務、広聴業務、地域振興などを担当し、可能な限り最寄りの支所に対応できる体制を敷いている。</p> | |
| <p>< 中心部と周辺部の格差が増大する > ・各地区を考慮した施策の展開を図っている。 ・各支所に本庁機能(市教委・水道局・福祉事務所)を配置し、職員数を確保している。</p> | |
| <p>< 人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる > ・各支所での広聴業務の実現や、旧町ごとの市政懇談会の開催などにより地域の声を拝聴している。</p> | |
| (5) 残された課題 | |
| <p>新市の財政事情により、合併前に計画した「職員給与の格差調整」が遅滞している。</p> | |